

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和6年度)

項目	契約締結の内容
案件名	市立健康増進センター敷地内草刈業務委託
契約先名称	公益社団法人 入間東部シルバー人材センター
契約金額(円)	159,000
契約年月日	令和5年4月18日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため
担当部署名	富士見市健康増進センター 電話 049-252-3771